

<R4.3.29 専門委員会>

<修正>

基本方針 1 良好な水環境の保全・創造（守る・つくる）  
《水環境》

- 豊かな水辺（河川、海岸、湧水地など）の保全・創造
- 水質・水量の把握
- 健全な水循環の保全・再生

基本方針 2 豊かな生物多様性の保全・活用（守る・伝える）  
《生物多様性》

- 生物多様性の理解と社会への浸透
- 生物多様性の持続可能な利用と生態系管理
- 豊かな緑（水源林、谷津田など）の保全・創造
- 貴重な動植物の保護および外来生物の管理
- 地域の自然とふれあう機会の創出

基本方針 3 推進体制の整備（しくみづくり）  
《体制整備》

- 人材の確保、育成
- ボランティア等の活動支援
- 市と市民等によるモニタリング体制の整備



取組みの柱 1 水環境の保全活用

○水環境・水循環の理解の促進

- 豊かな水辺（河川、海岸、湧水地など）の保全・創出
- きれいな水（水質）の保全
- 資源の持続可能な利用
- 地域の水辺とふれあう機会の創出

取組みの柱 2 生物多様性の保全再生

○生物多様性・生態系の理解の促進

- 豊かな緑（水源林、谷津田など）の保全・創出
- 貴重な動植物の保護及び外来生物対策
- 生物多様性がもたらす資源の持続可能な利用
- 地域の自然とふれあう機会の創出

取組みの柱 3 計画の推進体制の整備

- 人材の確保、育成
- ボランティア等の活動支援
- 市と市民等によるモニタリング体制の整備